

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年9月25日
【事業年度】	第70期（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）
【会社名】	株式会社武井工業所
【英訳名】	TAKEI Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武井 厚
【本店の所在の場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299（24）5200
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 伊藤 健一
【最寄りの連絡場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299（24）5200
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 伊藤 健一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	令和3年6月	令和4年6月	令和5年6月	令和6年6月	令和7年6月
売上高 (千円)	5,420,971	5,224,819	5,450,731	5,335,121	5,699,690
経常利益 (千円)	250,398	170,975	375,296	325,589	337,180
当期純利益 (千円)	90,782	110,205	243,739	215,674	228,415
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000
純資産額 (千円)	1,929,557	2,027,924	2,264,519	2,471,619	2,688,351
総資産額 (千円)	4,383,883	4,692,609	4,883,602	5,175,866	5,673,658
1株当たり純資産額 (円)	545.80	573.63	640.55	699.13	760.44
1株当たり配当額 (円)	3.00	2.50	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.67	31.17	68.94	61.00	64.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.01	43.22	46.37	47.75	47.38
自己資本利益率 (%)	4.81	5.57	11.36	9.11	8.85
株価収益率 (倍)	4.52	3.72	1.65	1.95	1.80
配当性向 (%)	11.68	8.02	4.35	4.92	4.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	367,563	74,508	349,059	298,259	530,816
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	225,378	202,120	128,019	281,644	206,499
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,121	56,259	157,774	46,168	103,041
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	221,140	149,788	213,053	275,837	497,112
従業員数 (名)	205	198	207	203	205
株主総利回り (%)	102.6	104.7	105.6	112.5	112.5
(比較指標：同業者指標) (%)	(129.6)	(126.5)	(150.4)	(186.0)	(101.5)
最高株価 (円)	116	116	116	122	116
最低株価 (円)	105	110	105	105	104

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社の株式は日本証券業協会の指定したみらい證券株式会社の運営する株主コミュニティに登録しており、最高株価・最低株価については、同コミュニティにおける株価を記載しています。

2【沿革】

年月	事項
昭和31年 4月	株式会社武井工業所を資本金300万円にて、東京都杉並区高円寺北2丁目に、プレキャストコンクリート製品の製造・販売を目的に設立。
昭和31年 4月	東京都杉並区方南町に東京工場を設置。(昭和41年 4月閉鎖)
昭和31年 4月	茨城県石岡市若松町に石岡工場を設置。(昭和54年 4月閉鎖)
昭和37年 7月	資本金600万円に増資。
昭和37年10月	栃木県下都賀郡国分寺町に栃木工場を設置。
昭和38年 7月	資本金900万円に増資。
昭和39年 6月	資本金1,050万円に増資。
昭和43年 9月	資本金2,100万円に増資。
昭和43年10月	茨城県東茨城郡小川町に小川工場を設置。
昭和47年 3月	資本金3,150万円に増資。
昭和50年 3月	茨城県真壁郡明野町に明野工場を設置し、打込杭の製造を開始。
昭和50年 6月	資本金4,000万円に増資。
昭和52年12月	東京の本社機能を茨城県石岡市若松町に移転。
昭和56年10月	資本金6,000万円に増資。
平成 2年10月	茨城県西茨城郡岩瀬町に岩瀬工場を設置。
平成 3年 8月	事業拡大のため不動産の売買、賃貸及び管理、石材の販売、コンピューター機器及びソフトウェアの開発・販売、造園工事の企画・設計・施工・管理、産業廃棄物の運搬及び処理、鉄筋の加工並びに販売を事業目的に追加。
平成 3年10月	石材及び石材製品の販売を目的として子会社ティクス㈱を設立。(平成14年 6月清算終了)
平成 3年12月	那須営業所(栃木県那須郡西那須野町)を設置。(平成12年 7月閉鎖)
平成 4年 2月	潮来営業所(茨城県行方郡潮来町)を設置。(平成19年 8月閉鎖)
平成 4年 2月	岩井営業所(茨城県岩井市)を設置。(平成12年 6月閉鎖)
平成 4年 2月	常陸太田営業所(茨城県常陸太田市)を設置。(平成 9年12月閉鎖)
平成 4年 4月	資本金9,000万円に増資。
平成 4年 7月	佐野営業所(栃木県佐野市)を設置。(平成 8年12月閉鎖)
平成 4年 7月	東京営業所(東京都千代田区神田須田町)を設置。(平成 5年 7月千代田区富士見へ移転)(平成23年12月閉鎖)
平成 5年 4月	小山営業所(栃木県下都賀郡国分寺町)を設置。(平成 9年 7月閉鎖)
平成 5年 4月	宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)を設置。(平成 9年 7月閉鎖)
平成 5年 6月	蓼科産業株式会社を吸収合併。資本金 2億9,650万円に増資。
平成 6年 9月	千葉営業所(千葉県千葉市稲毛区)を設置。(平成12年 5月千葉県佐倉市へ移転)(平成22年10月閉鎖)
平成 6年11月	岩瀬工場内にコンクリート廃材のリサイクルを目的としてリサイクルプラント設備を設置。(平成30年 6月閉鎖)
平成 6年12月	資本金 4億1,792万円に増資。
平成 8年12月	両毛営業所(栃木県足利市)を設置。(平成18年 7月閉鎖)
平成 8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金 5億2,232万円に増資。
平成 9年 6月	産業廃棄物中間処理業認可。
平成 9年 7月	小山営業所及び宇都宮営業所を統合し、営業第2部直轄営業課を設置。
平成 9年12月	茨城北営業所(茨城県那珂郡東海村)を設置。(平成18年12月茨城県桜川市へ移転)(平成19年 7月閉鎖)
平成10年 6月	営業第2部直轄課を分割し小山営業所及び宇都宮営業所を設置。(平成19年 8月統合し西関東営業部に改称)
平成12年 7月	茨城県西営業所(茨城県真壁郡明野町)を設置。(平成19年 7月閉鎖)
平成13年 9月	ISO9001取得。(平成17年 4月取下げ)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年 9月	鹿行営業所(茨城県小美玉市)を設置。(令和 4年 4月に鹿行営業課へ改称)(令和 4年 8月茨城県鹿嶋市へ移転)
平成20年11月	ジャスダック証券取引所 株券上場廃止基準第2条第1項第3号(上場時価総額)に該当し、上場廃止。
平成20年11月	日本証券業協会が運営するフェニックス銘柄として登録。
平成27年 9月	事業拡大のため構造物の点検・調査・診断・維持・補修を事業目的に追加。

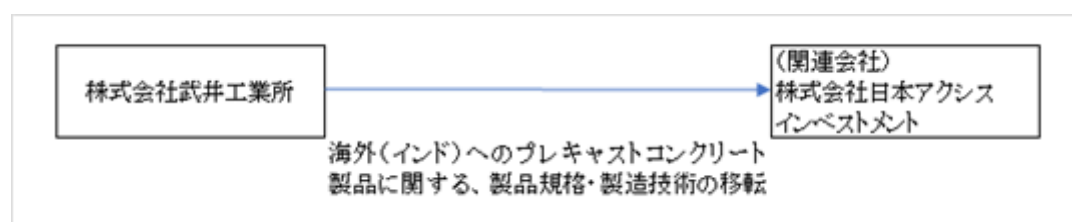
年月	事項
平成28年 7 月	グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則等に該当し、銘柄登録指定取消し、日本証券業協会の指定したみらい証券株式会社が運営する株主コミュニティに登録。
平成30年11月	資本金 1 億円に減資。
平成31年 2 月	プレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド）への供与、コンサルタントを目的として関連会社(株)日本アクシスインベストメントを設立。
令和 4 年 4 月	関連会社Fuji Infrastructure Technologies Private Limited（インド）が商業生産を開始。
令和 5 年 7 月	技術営業部技術営業課及び設計課を統合し、市場創造部市場創造課を設置。
令和 5 年 8 月	西関東営業部広域営業課及び栃木営業課を統合し、西関東営業部西関東営業課を設置。
令和 6 年 7 月	市場創造部市場創造課を分割し、市場創造部技術営業課及び市場創造部設計課を設置。
令和 6 年 9 月	事業拡大のため太陽光等、再生エネルギーの発電事業及び売電を事業目的に追加。

3【事業の内容】

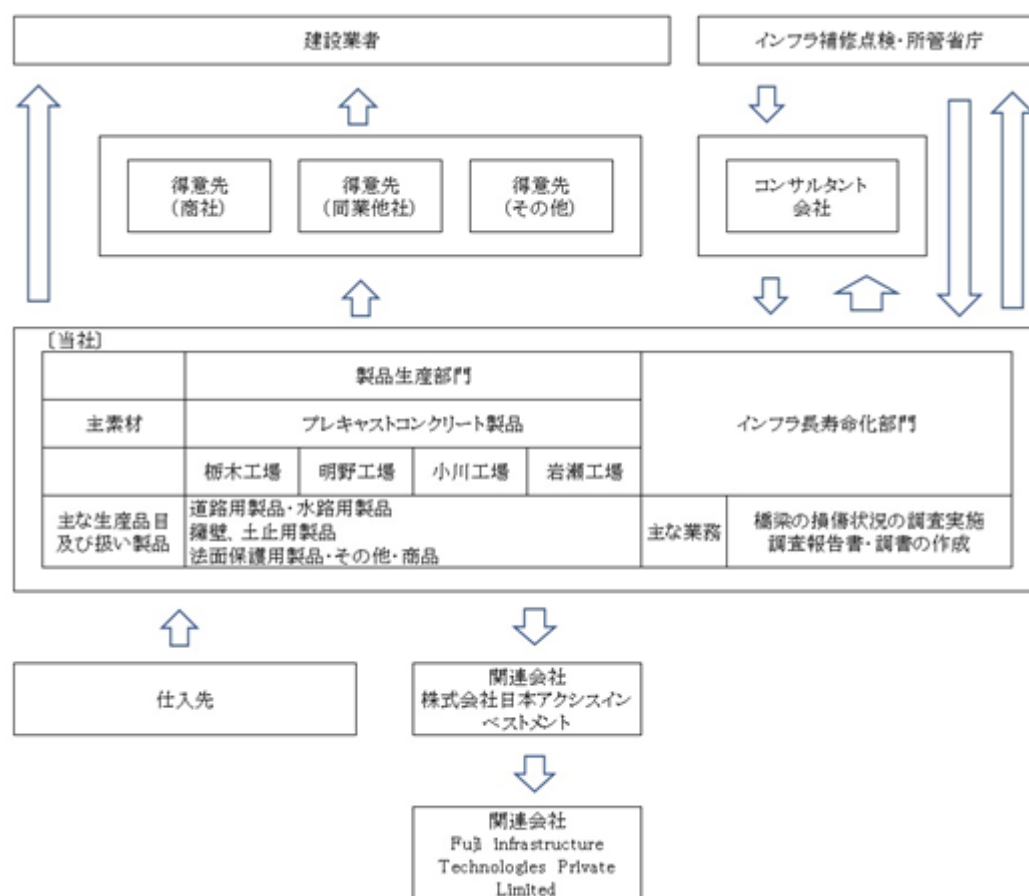
当社グループは、当社及び関連会社2社で構成され、プレキャストコンクリート製品の製造・販売を単一の事業として運営しています。

従いまして当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

区分	会社名	備考
国内でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	株式会社武井工業所 (当 社)	-
海外(インド)へのプレキャストコンクリート製品に関する、製品規格・製造技術の移転	株式会社日本アクシス インベストメント	-
海外(インド)でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	-



当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(株)日本アクシスイ ンベストメント	茨城県石岡市	14,800千円	海外(インド)へのプ レキャストコンクリー ト製品に関する、製品 規格・製造技術の移転	所有 32.4	資金の援助 役員の兼任
Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	インド国 グジャラート州	260,000千ルピー	海外(インド)でのプ レキャストコンクリー ト製品の製造・販売	所有 - (31.3)	役員の兼任

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
205	40.99	16.83	5,315,711

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男女別の育児休業取得率、労働者の一月当たり平均残業時間及び有給休暇取得率

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男女別の育児休業取得率(%) (注2)		労働者の一月当たり 平均残業時間	有給休暇取得率 (%)
	男性	女性		
0.0	50.0	0.0	10.9時間	80.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社武井工業所は、昭和14年の創業以来一貫してプレキャストコンクリート製品（土木建設業者が使用する河川工事及び道路関連製品等）を製造・販売するメーカーとして、社会インフラの整備に寄与してまいりました。

当社は経営理念として

- ・より安全で快適な社会作りに全力で貢献する。
- ・技術を磨き、誠実にものづくりを行う。
- ・全社員が相互に物心両面での幸せを追求する。

を掲げ、ものづくりを通じて、経済活動の発展や市民生活の利便性を追求し、これからも、より安全で快適な社会作りに全力で貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、民間企業の建設投資はカーボンニュートラル実現に向けた設備投資の増加、公共投資は防災・減災・国土強靱化対策等への計画的な投資により底堅く推移するものと予想されます。一方で、持続可能な社会を実現するため、国連で平成27年9月に定められたSDGsへの対応や、温室効果ガスの排出削減を目指す取り組みが不可欠となっています。

このような経営環境下におきましては、当社は安定した事業基盤の構築、ならびに社会的課題への対応が今後の成長に不可欠であると認識し、「技術革新を原動力に、持続的成長と進化を実現する企業」を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

脱炭素に向けた取り組みの拡大

令和6年10月からエシカルコンクリート“TUTUMU”を使用した、環境配慮型コンクリート製品の製造を開始しました。

“TUTUMU”は、従来のコンクリートに比べ主要原材料の一部を高炉スラグ微粉末に置き換えることで、材料に由来する二酸化炭素排出量の大幅な削減が可能となりました。

令和7年6月現在では、製造する製品の約90%が“TUTUMU”を使用した配合で行われています。それにより、製造開始からの二酸化炭素排出量を約1,720t削減することができました。

情報通信技術(ICT)を活用した新たな価値の創造

情報通信技術などを活用して、製品の在庫情報や出荷状況などをお客様の要望に合わせ即座に提供できるサービス“Tateyakusya”の開発を進めています。

時間や場所に制限されることなく、注文した製品の「今」を知ることができる画期的なサービスとして、現在一部のお客様にご協力をいただき、本格的なリリースに向けた準備を進めています。

今後もお客様のニーズを的確にとらえたシステムの開発を進め、お客様の利便性向上に向け、新たな情報の価値を提供してまいります。

新技術を取り入れた製品開発による新たな市場の獲得

当社では、3D技術を活用した製品モデルの試作を行い、新製品開発や既存製品の改良を行っています。

当該技術を用いることにより、複雑な構造や細部の形状も視覚的に把握することが可能となり、製品製作における問題点の早期発見や既存製品の改良による利便性の確認など具体的なイメージを持ち、精度の高い製品開発を進めています。

今後も、先進技術を積極的に取り入れ、省人化や効率化につながる付加価値の高い製品開発を進めるとともに、現状に満足することなく既存製品の改良を進め利便性の向上を図ることで、新たな市場の獲得に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念として

「より安全で快適な社会作りに全力で貢献する」

「技術を磨き、誠実にものづくりを行う」

「全社員が相互に物心両面での幸せを追求する」

の3項目を定めています。

地域の社会インフラ整備に寄与する製品を通じて、顧客、取引先、従業員や株主様などステークホルダーの皆様
の信頼を得る活動をしてまいります。

持続可能な企業として存続し続けていくために、当社もまた社会の一員である自覚を持ち、事業活動を通して、
持続可能な地球環境と満足度の高い社会の実現を目指して、問題解決に努めてまいります。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社では、前述の経営理念に基づき、令和4年7月にSDGs宣言を行い、「持続可能な社会づくりへの貢献」
をミッションとして掲げ、SDGsに向けた取り組みを推進しています。持続可能性の観点から企業価値を向上さ
せるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、コンプライアンス委員会にてサステナビリティ関連のリス
ク及び機会を含む全社一元的なリスク管理を行うことで、関係部署間での情報共有、相互協力、的確且つ迅速な対
応に努めています。サステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任は代表取締役社長が有していますが、その
内容は取締役会に報告され、知見のある取締役及び監査役が適切に管理監督を行っています。

< サステナビリティ関連の検討事項 >

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

サステナビリティに関する重要課題への対応の進捗状況の共有と対策の策定

(3) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 人的資本
- ・ 脱炭素社会に向けた貢献

それぞれの項目にかかる当社のサステナビリティに関する戦略は次の通りであります。

人的資本

人材の育成には労働者の安全や健康を確保する対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善する企業健康経営をベースに働きがいや生産性の向上を目指しています。当社は令和2年11月に「健康企業宣言」を行い、社員の健康増進活動の促進に取り組み始めました。産業医との連携や、健康診断結果による生活習慣の改善の推進などを行った結果、令和3年12月に「いばらき健康経営推進事業所」の認定を受け、その後も4年連続で更新を続けています。また、令和3年3月に「健康経営優良法人認定」を取得、その後も5年連続の認定を取得しました。

加えて研修制度の拡充や資格取得支援体制を整備しながら、高度人材の育成を図っています。また女性の活躍をはじめ、性別や国籍を問わず多様な人材がより活躍できる環境づくりに注力してまいります。

脱炭素社会に向けた貢献

気候変動リスクを減らすために温室効果ガスの削減を目指し、同業者の會澤高圧コンクリート株式会社（北海道小牧市）と「a N E T Z E R O イニシアティブ協定」を締結し、同業者（締結当初10社、現在では55社）と共に協力し、当社創業100周年にあたる令和21年までのN E T Z E R O、カーボンニュートラルの達成に向け施策を開始しています。施策の中にはサプライチェーンのCO2排出量を算出し、コンクリートが抱える環境負荷についての現状認識による削減可能な量の検討やCO2削減効果のある製造技術の開発などが含まれており、協定各社の知識と経験を結集して脱炭素社会実現へ向けて進めてまいります。

(4) 指標及び目標

人材の確保に関する指標及び目標は現段階では定めておりませんが、今後策定に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のような事項があります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、当社の業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

(1) 公共事業投資動向の影響

当社の売上において国土交通省をはじめ地方自治体が発注する公共事業の予算規模・工事内容等の動向により当社の製品需要が変動いたします。

(2) 主要原材料の価格変動

当社製品の主要原材料であるセメント・鉄筋等の値上がりに伴う製造原価の上昇は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇

当社は、事業運営に必要な運転資金及び設備資金を、内部資金及び金融機関からの借入により調達しています。急激な金利の上昇により、当社の経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸倒損失

当社では与信管理の徹底に努めていますが、建設業界には他業界に比べて債権回収上の高いリスクが存在しており、貸倒れなどの発生により経営成績や財政状態に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(5) 関連会社への投資リスク

当社は、同業他社3社と合併で設立した株式会社日本アクシスインベストメント（以下、J A I）の子会社Fuji Infrastructure Technologies Private Limited を通じてインド国でのプレキャストコンクリート事業を展開しています。資金調達に際し、J A Iへの債務保証を行っており、商慣習の違いやインド国の複雑な税制の影響、為替水準などによっては当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、原材料費やエネルギー価格の上昇、為替市場での急激な円安進行が企業のコスト負担を増加させ、企業収益や消費活動の抑制要因となりました。一方、国内における設備投資の持ち直しや、訪日外国人観光客の回復によるインバウンド需要の拡大により経済は一定の安定を見せました。

当社の属する建設業界では、政府による防災・減災、国土強靱化対策等による堅調な公共投資の継続や、カーボンニュートラル実現に向けた民間企業による設備投資の増加など受注環境は底堅く推移しています。一方では建設資材価格の高止まりや技能労働者不足、人件費上昇に伴う建設コストの増加など厳しい経営環境が続いています。

このような経営環境のなか、当社では人手不足などの社会問題の解決につながるオリジナルの開発製品を世に送り出し続けるとともに、脱炭素社会の実現に向け製造する全ての製品を低炭素配合に切り替える準備を進めています。また、お客様の声を基に開発を進めるアプリケーションは、当社の工場と建設現場を繋ぐ新たなツールとして、更なる利便性の向上を目指してブラッシュアップを行ってまいります。

当事業年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当事業年度の経営成績は、売上高は56億99百万円（前年同期比6.8%増）となりました。利益面では、営業利益3億17百万円（前年同期比1.1%増）、経常利益3億37百万円（前年同期比3.6%増）、当期純利益2億28百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、経営成績についてセグメント別の記載を省略しています。

当事業年度末における財政状態は以下のとおりとなりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて22.4%増加し28億52百万円となりました。主として「現金及び預金」の増加2億21百万円、「売掛金」の増加1億7百万円、「関係会社短期貸付金」の増加1億51百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて0.8%減少し28億20百万円となりました。主として「ソフトウェア」の減少24百万円、「関係会社長期貸付金」の減少1億1百万円、「長期性預金」の増加28百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて14.9%増加し22億9百万円となりました。主として「電子記録債務」の増加2億54百万円、「買掛金」の増加39百万円、「1年内償還予定の社債」の減少10百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて0.7%減少し7億75百万円となりました。主として「長期借入金」の減少38百万円、「退職給付引当金」の増加20百万円、「リース債務」の増加7百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて8.8%増加し、26億88百万円となりました。主として「繰越利益剰余金」の増加2億17百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の47.75%から47.38%となり、当事業年度末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前事業年度末の699円13銭から760円44銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加 5 億 30 百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少 2 億 6 百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少 1 億 3 百万円により、前事業年度末と比較して 2 億 21 百万円増加し、当事業年度末は 4 億 97 百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは 5 億 30 百万円の増加（前事業年度は 2 億 98 百万円の増加）となりました。主として税引前当期純利益 3 億 25 百万円、減価償却費 1 億 41 百万円、売上債権の増加 49 百万円、棚卸資産の増加 57 百万円、仕入債務の増加 2 億 69 百万円、法人税等の支払額 91 百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 2 億 6 百万円の減少（前事業年度は 2 億 81 百万円の減少）となりました。主として有形固定資産の取得による支出 1 億 6 百万円、保険積立金の積立による支出 21 百万円、貸付けによる支出 50 百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 1 億 3 百万円の減少（前事業年度は 46 百万円の増加）となりました。主として長期借入金の返済による支出 69 百万円、リース債務の返済による支出 36 百万円によるものであります。

(注)上記、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しています。

a. 生産実績

品目	当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)	前年同期比 (%)
道路用製品 (t)	18,441	77.5
水路用製品 (t)	51,151	98.0
擁壁・土止め用製品 (t)	18,939	112.7
法面保護用製品 (t)	1,167	84.8
その他 (t) (景観用製品ほか)	1,335	125.6
合計 (t)	91,033	95.6

(注)生産実績は、生産 t 数によっています。

b. 商品仕入実績

品目	当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)	前年同期比 (%)
プレキャストコンクリート製品 (千円)	1,837,000	109.5
その他 (千円)	67,400	88.6
合計 (千円)	1,904,400	108.6

(注)金額は、仕入価格で表示しています。

c.受注実績

プレキャストコンクリート製品については、一部受注生産を行っているものの、大部分は過去の実績並びに将来の予測による見込生産でありますので、記載を省略しています。

d.販売実績

品目	当事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	前年同期比 (%)
製品		
道路用製品(千円)	617,630	101.51
水路用製品(千円)	1,964,317	106.37
擁壁・土止め用製品(千円)	740,563	106.43
法面保護用製品(千円)	35,632	103.89
その他(千円) (景観用製品ほか)	193,375	106.07
小計(千円)	3,551,519	105.46
商品		
プレキャストコンクリート製品(千円)	1,666,878	110.89
その他(千円)	481,292	103.63
小計(千円)	2,148,171	109.18
合計(千円)	5,699,690	106.83

(注) 最近2事業年度において、販売実績が総販売実績の100分の10以上である販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

経営成績につきましては、「第 2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

財政状態につきましては、「第 2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は営業活動については、生産活動のための原材料、諸経費、受注・販売活動のための販売費が主な内容となっています。投資活動については、今後の成長・生産性向上を目的とした生産設備等、固定資産の取得が主な内容となっています。今後の固定資産の取得及び資本的支出の予定につきましては、過去 3 ヶ年の平均支出額 1 億 41 百万円を考慮し、保守的に通年 1 億 50 百万円程度を予定しており、市場の変化に迅速・柔軟に対応できる体制づくりのため、必要な設備投資、維持管理を継続して行っております。

当社は現在、運転資金・投資資金については原則、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としています。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足する兆候が見られた場合は、金利動向等調達環境を踏まえ、調達手段を適宜判断して実施していくこととしています。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきまして「第 2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、成長性・収益性については売上高、売上総利益及び営業利益を、資本効率については ROE (株主資本利益率) を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を目標としています。

当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき適切な経営方針を立案し、企業価値・収益を高める努力を継続しています。

今後も当社では、製品の製造を通して技術を磨き、誠実にものづくりを行いながら地域に根差した企業として、より安全で快適な社会づくりに全力で貢献してまいります。

5【重要な契約等】

当社は平成31年1月18日開催の取締役会において、株式会社上田商会（北海道登別市）、トヨタ工機株式会社（東京都府中市）とプレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド国）への供与、コンサルタントを目的とした合併会社を設立することを決議し、合併契約を締結いたしました。なお、令和元年7月8日には小倉セメント製品工業株式会社（福岡県北九州市）がこの合併会社に参加しています。

関連会社の概要

名称	株式会社日本アクシスインベストメント		
本社所在地	茨城県石岡市若松一丁目3番26号		
代表者	代表取締役 武井 厚 同 上田 朗大 同 上田 泰博		
事業内容	プレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド国）への供与、コンサルタント		
資本金	14,800千円		
設立年月日	平成31年 2 月21日		
出資比率	株式会社武井工業所	32.4%	
	株式会社上田商会	32.4%	
	小倉セメント製品工業株式会社	32.4%	
	トヨタ工機株式会社	2.7%	

（関連会社に対する債務保証に関わる契約）

- | | |
|------------|----------------------------------|
| （１）契約会社名 | 当社 |
| （２）相手先 | 株式会社常陽銀行 |
| （３）債務保証の内容 | 株式会社日本アクシスインベストメントの資金の借入に対する連帯保証 |
| （４）債務保証金額 | 225,000千円 |
| （５）契約期間 | 令和11年10月10日まで |

6【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「安全で快適な社会づくり」をモットーとし、顧客満足の向上を目的とした商品開発を進めています。活動内容としては市場調査、顧客ニーズの発掘及び他方面との技術に関する情報交換を行いながら、革新的な既存製品の改良・改造及び顧客が求める新製品を市場に供給すべく研究活動を積極的に推し進めてまいりました。

また、主要な課題である市場の人材不足を補うため、施工の効率化を図れる新製品の開発を進めると共に既存製品の先進的な品質の向上を図るべく研究、開発に注力してまいりました。

今後もプレキャストコンクリート製品をコアとしながら、より一層他部門への技術支援活動を通して研究開発の連携を図り、一丸となって情報収集に努め、多様化する時代のニーズに応えるべく付加価値の高い製品作りを課題として研究開発に取り組んでまいります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

当事業年度における研究開発費の総額は、25,508千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、製造設備の新設及び整備など、生産能力の確保・品質向上を目的として継続的に実施しています。設備投資には、無形固定資産への投資を含めており、その総額は1億60百万円であります。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しています。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
明野工場 (茨城県筑西市)	道路用・擁壁・水路用・護岸用・その他製品製造	生産設備	42,001	20,510	124,242 (59)	41,542	228,297	34
栃木工場 (栃木県下野市)	同上	同上	36,186	1,709	171,366 (31)	21,445	230,709	27
小川工場 (茨城県小美玉市)	同上	同上	26,593	28,556	40,000 (16)	34,686	129,836	38
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	同上	同上	91,185	19,201	1,042,808 (64)	43,359	1,196,555	36
本社 (茨城県石岡市)	全社統括業務 管理販売業務	業務施設	41,970	-	89,607 (4)	31,250	173,228	55
西関東営業部 (栃木県下野市栃木工場内)	販売業務	同上	16,884	-	-	630	7,114	10
茨城鹿行営業所 (茨城県小美玉市小川工場内)	同上	同上	0	-	-	117	117	4
那須営業所 (栃木県矢板市)	同上	同上	-	-	-	-	-	1
福利厚生施設 (茨城県桜川市)	社宅	厚生施設	-	-	13,145 (1)	-	13,145	0
計	-	-	254,820	69,978	1,481,171	173,032	1,979,003	205

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
明野工場 (茨城県筑西市)	フォークリフト	6,469
栃木工場 (栃木県下野市)	同上	6,122
小川工場 (茨城県小美玉市)	同上	4,882
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	同上	8,226

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和7年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和7年9月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,542,000	3,542,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株
計	3,542,000	3,542,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年11月1日 (注)	-	3,542,000	422,323	100,000	422,323	811,955

(注) 平成30年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づき平成30年11月1日付けで減資を行いました。
この結果、資本金が422,323千円減少(減資割合80.85%)し、資本準備金と同額増加しています。

(5)【所有者別状況】

令和7年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	-	20	-	-	369	393	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	196	-	480	-	-	2,860	3,536	6,000
所有株式数の割合（％）	-	5.54	-	13.57	-	-	80.89	100	-

(注) 1. 自己株式6,756株は「個人その他」に6単元および「単元未満株式の状況」に756株含めて記載しています。
2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

令和7年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武井 勇	茨城県石岡市	340	9.63
武井 純子	茨城県石岡市	315	8.93
武井 昭	茨城県石岡市	262	7.43
株式会社常陽キャピタルパートナーズ	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	244	6.90
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番地1号 文京ガーデンゲートタワー	242	6.85
武井 厚	茨城県石岡市	241	6.82
武井 恒	茨城県石岡市	184	5.20
武井 洋	茨城県石岡市	183	5.18
武井工業所従業員持株会	茨城県石岡市若松一丁目3番26	167	4.72
アップセット合同会社	広島県広島市中区東平塚町7丁目16番 701	108	3.05
計	-	2,288	64.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,530,000	3,530	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,542,000	-	-
総株主の議決権	-	3,530	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)が含まれています。

【自己株式等】

令和7年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社武井工業所	茨城県石岡市若松 一丁目3番26号	6,000	-	6,000	0.17
計	-	6,000	-	6,000	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,756	-	6,756	-

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、安定配当を基本とし、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図りつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

令和7年6月期の1株当たり期末配当金は普通配当3円00銭の配当としています。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和7年9月24日 定時株主総会決議	10,605	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・当社は法令順守に基づき、株主重視の経営を基本方針としています。
- ・少数の取締役による迅速な意思決定とその業務の執行を実施させています。
- ・中間決算の開示をホームページ上で常時迅速・正確且つ公平に行い、透明性の高い経営の維持に努力しています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ・会社の機関の内容

取締役会は、3名の取締役と監査役1名で構成しており、毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項について、妥当性、効率性等を検討し、迅速に意思決定を行なっています。

当社は監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会のほか、その他重要な会議に常時出席し、経営監視に努めるとともに、経営及び事業に関する案件について、随時監査役の立場で監査を行っています。

(取締役会の活動状況)

	取締役会(14回開催)	
	出席回数	出席率
取締役 武井 厚	14回	100.0%
取締役 金澤 隆	14回	100.0%
取締役 加藤 政博	14回	100.0%
監査役 鷹啄 英昭	14回	100.0%

なお、取締役会当日に出席できない場合は事前に議案を説明の上、決議にかかる意思を確認しています。

主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
決算・財務	決算関連、予算・資金計画、配当関連
経営戦略	中期経営計画の進捗、目標値の設定
営業施策	重要な営業戦略
コーポレートガバナンス	重要な契約の締結、規程の改廃、監査報告、内部監査状況報告、株主総会関連、取締役会実効性評価
サステナビリティ	サステナビリティ関連施策
その他	労働時間管理、取締役、監査役の業務執行報告

ロ・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関し、下記の基本方針に基づき整備することとしています。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、法令、定款、当社の経営理念を遵守し、取締役会規程、コンプライアンスに関する規定に基づき職務を執行します。

・コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動を定期的に社長に報告し、社長は、その諮問に基づき法令遵守の徹底を推進します。

・社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システム「わかたけホットライン」を通じて、法律違反その他のコンプライアンスに違反する事実がないかを監督します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書規程及び規程管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録するとともに定められた期間保存します。

3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・損失の危機は、権限規程及び関連諸規程の定めるところにより管理し、必要に応じてリスク管理に関する規程を整備します。

・全社のリスク管理は社長が統括します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて決定した経営の執行方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項について、取締役の半数が業務執行権限を有する本部長としての執行責任を負い、業務の推進と改善を迅速に実施する体制としています。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・経営理念の制定により、企業活動の根本理念を明確にし、行動のガイドラインとします。

・コンプライアンス委員会は、定期的に違法状況を点検し、日常的な職務が法令及び定款に適合していることを確認します。

・コンプライアンス上の問題を発見した者が、速やかに通報または相談できる体制を整備するとともに、事案が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に問題を解決できる体制を整備いたします。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、兼任・専任または長期・短期等必要に応じ、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができます。

・監査役は、補助人の人事異動・人事評価・懲戒処分等に対して意見を述べ、事前協議を求めることができます。

・当該使用人が、他部署の使用人を兼任する場合は、監査役に係る業務を優先するものとし、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底します。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

・取締役会決定事項及びその他経営上必要な事項は、監査役に報告します。

・取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

・会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が、監査役に報告をする体制を整備いたします。

8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス委員会において規定しています。

・監査役への報告を行った者及びその内容について厳重な情報管理体制を整備いたします。

9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上速やかに処理をします。

10) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、社長との意見交換を定期的に開催します。

・監査役は取締役会のほか、業務執行に係る重要な会議に出席し、情報を収集・意見を述べるすることができます。

11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とします。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関等より情報を収集し、事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携の上、組織として速やかに対応できる体制を整備します。

八・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に調査し、内容を取締役会に報告するとともに、問題点については、速やかに是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

また、併せて役員及び従業員に対しコンプライアンス意識の周知徹底を図り、違反等の早期発見と是正を図るため、通報窓口を設置し、運用しています。

リスク管理につきましては、リスク毎に各部署にて対応する体制をとっていますが、役員会・取締役会等にてフォローを行っています。

リスク管理体制の整備の状況

当社が属する建設業界においては、建設労働者不足による労務費コストの上昇及び、工事落札の不成立の増加などが採算に影響を与えるなど、厳しい経営環境が続いており、他の業界と比較して債権の貸倒れ発生割合が高く、そのため、得意先の風評や既存得意先、新規得意先との取引の是非等の与信リスク等については、営業部門と管理部門が連携し、必要に応じ信用調査会社の社外情報等を適時収集し、貸倒れの未然防止に努めています。

関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正について、当社の経営理念に基づいた倫理、法令遵守、定款遵守の周知徹底をし、コンプライアンスに対する知識の習得、意識の向上を促進するための研修、教育体制の支援を行っています。

役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役が決定しています。

取締役の年間報酬総額	76,800千円（当社には社外取締役はありません。）
監査役の年間報酬総額	12,000千円（当社には社外監査役はありません。）

責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任と決議要件

取締役は株主総会において選任し、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	武井 厚	昭和46年11月26日生	平成 8 年 4 月 コマツ物流株式会社 入社 平成15年 4 月 当社 入社 平成18年10月 当社 経営改革推進担当 平成19年 7 月 当社 執行役員(管理担当) 平成19年 9 月 当社 取締役管理本部長 平成21年 7 月 当社 取締役副社長 平成21年 9 月 当社 代表取締役社長就任 令和 2 年 9 月 当社 代表取締役執行役員社長(現任)	(注) 1	241
取締役専務 執行役員	金澤 隆	昭和35年 9 月15日生	昭和58年 3 月 当社 入社 平成 5 年 7 月 当社 岩瀬工場 工場長 平成 9 年 7 月 当社 P E C 推進グループ ゼネラルマネジャー 平成17年10月 当社 執行役員(製造担当) 平成19年 9 月 当社 取締役製造本部長就任 令和 2 年 9 月 当社 取締役常務執行役員 製造本部長 令和 5 年 9 月 当社 取締役専務執行役員 製造本部長(現任)	(注) 1	35
取締役常務 執行役員	加藤 政博	昭和39年 6 月17日生	平成 5 年 6 月 当社 入社 平成29年 7 月 当社 西関東営業部 部長 令和 2 年 3 月 当社 東関東営業部 部長 令和 2 年 7 月 当社 営業本部 執行役員 営業副本部長 令和 5 年 9 月 当社 取締役営業本部長就任 令和 5 年 9 月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長(現任)	(注) 1	15
常勤監査役	鷹啄 英昭	昭和29年11月 5 日生	昭和53年 3 月 当社 入社 昭和61年 1 月 当社 小川工場 工場長 平成元年 5 月 当社 明野工場 工場長 平成 9 年 7 月 当社 Q A 推進室 ゼネラルマネジャー 平成12年 7 月 当社 I S O 事務局 ゼネラルマネジャー 平成15年 2 月 当社 全社コストダウン推進本部 ゼネラルマネジャー 平成16年 1 月 当社 経営企画管理室 ゼネラルマネジャー 平成17年10月 当社 執行役員(管理担当) 平成19年 7 月 当社 社長付 平成19年 9 月 当社 監査役就任(現任)	(注)2	37
計					328

(注) 1 . 取締役の任期は、令和 7 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 9 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 . 監査役の任期は、令和 6 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 1 0 年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しています。常勤監査役は、取締役会のほか、その他重要な会議に常時出席し、経営監視に努めるとともに、経営及び事業に関する案件について、随時監査役の立場で監査を行っています。

内部監査の状況

当社では、管理本部事務局において定期的に各部署に対する内部監査を実施し、必要に応じて是正措置を講じるとともに社長のほか取締役会及び監査役に報告を行っています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人ひばり

(ロ) 業務を執行した公認会計士

横山 哲郎

加藤 溪

(ハ) 監査継続年数

10年間

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名 その他 2 名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者とのコミュニケーションの状況等を考慮しています。

監査法人の解任または不再任にあたっては、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任の手続を行い、この場合、監査役は解任または不再任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,500	-	8,500	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(ホ) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については「４コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人ひばりにより監査を受けています。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、有限責任監査法人ひばりや会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 6 年 6 月30日)	当事業年度 (令和 7 年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	275,837	497,112
受取手形	1 78,885	103,623
電子記録債権	1 322,578	238,238
売掛金	710,996	818,253
商品及び製品	794,684	851,221
原材料及び貯蔵品	115,217	116,218
前払費用	17,693	21,183
短期貸付金	616	-
関係会社短期貸付金	-	151,000
その他	14,911	55,897
流動資産合計	2,331,420	2,852,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 169,573	2 169,465
構築物	73,023	85,354
機械及び装置	2 69,067	2 69,753
車両運搬具	-	225
工具、器具及び備品	37,221	49,058
土地	2 1,478,771	2 1,481,171
リース資産	108,455	123,973
有形固定資産合計	1,936,113	1,979,003
無形固定資産		
ソフトウェア	45,745	20,939
その他	1,257	1,371
無形固定資産合計	47,003	22,310
投資その他の資産		
投資有価証券	37,123	35,791
関係会社株式	4,800	4,800
出資金	12,010	12,010
関係会社長期貸付金	338,000	237,000
長期性預金	247,120	275,541
会員権	14,181	12,710
保険積立金	187,434	207,847
繰延税金資産	13,169	23,920
その他	7,489	9,974
投資その他の資産合計	861,328	819,595
固定資産合計	2,844,446	2,820,909
資産合計	5,175,866	5,673,658

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年6月30日)	当事業年度 (令和7年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	24,250	-
電子記録債務	439,432	693,765
買掛金	271,915	311,622
短期借入金	² 743,300	² 766,500
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 69,156	² 38,966
リース債務	31,974	40,346
未払金	209,838	218,891
未払法人税等	40,577	56,163
未払消費税等	20,660	20,162
預り金	29,077	27,161
賞与引当金	30,500	34,200
その他	2,673	2,184
流動負債合計	1,923,355	2,209,961
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	² 81,617	² 42,651
リース債務	89,795	97,512
退職給付引当金	331,752	352,020
資産除去債務	9,294	9,336
役員退職慰労引当金	168,433	173,826
固定負債合計	780,891	775,345
負債合計	2,704,247	2,985,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	811,955	811,955
資本剰余金合計	811,955	811,955
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,888	14,140
特別償却準備金	21,099	17,091
繰越利益剰余金	1,523,128	1,740,693
利益剰余金合計	1,554,116	1,771,925
自己株式	1,274	1,274
株主資本合計	2,464,797	2,682,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,822	5,744
評価・換算差額等合計	6,822	5,744
純資産合計	2,471,619	2,688,351
負債純資産合計	5,175,866	5,673,658

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	当事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)
売上高		
製品売上高	3,367,565	3,551,519
商品売上高	1,967,556	2,148,171
売上高合計	5,335,121	5,699,690
売上原価		
製品期首棚卸高	703,570	764,443
当期製品製造原価	2,204,773	2,305,951
合計	2,908,343	3,070,394
製品期末棚卸高	764,443	823,326
製品売上原価	2,143,900	2,247,068
商品期首棚卸高	21,988	30,241
当期商品仕入高	1,754,242	1,904,400
合計	1,776,231	1,934,642
商品期末棚卸高	30,241	27,895
商品売上原価	1,745,989	1,906,747
売上原価合計	3,889,890	4,153,815
売上総利益	1,445,230	1,545,874
販売費及び一般管理費		
販売手数料	7,730	9,257
運搬費	382,482	409,630
広告宣伝費	6,854	9,988
役員報酬	77,725	88,800
給料及び手当	336,689	358,960
賞与	64,754	81,164
賞与引当金繰入額	12,399	14,929
役員退職慰労引当金繰入額	28,827	5,393
退職給付費用	20,248	23,622
法定福利費	73,341	77,761
旅費及び交通費	7,853	9,283
通信費	6,401	6,130
賃借料	19,071	20,271
支払手数料	18,464	19,004
交際費	6,677	7,299
減価償却費	37,140	40,698
消耗品費	6,697	7,566
租税公課	2,715	2,911
その他	15,259	35,782
販売費及び一般管理費合計	1,131,333	1,228,455
営業利益	313,897	317,419

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	当事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 4,543	2 5,226
スクラップ売却益	4,237	3,418
受取事務手数料	1,611	1,557
受取保険金	2,927	5,017
技術指導料	2 2,100	2 1,388
補助金収入	5,880	10,538
その他	2 4,041	2 3,763
営業外収益合計	25,340	30,910
営業外費用		
支払利息	6,634	8,823
社債利息	1,017	929
社債発行費	3,400	-
手形売却損	1,385	886
その他	1,211	509
営業外費用合計	13,648	11,149
経常利益	325,589	337,180
特別利益		
固定資産売却益	3 1,816	3 2,921
投資有価証券売却益	-	3,706
特別利益合計	1,816	6,628
特別損失		
固定資産除却損	4 364	4 1,400
ゴルフ会員権評価損	-	1,471
周年記念行事費用	-	15,481
特別損失合計	364	18,353
税引前当期純利益	327,042	325,455
法人税、住民税及び事業税	102,056	107,336
法人税等調整額	9,311	10,295
法人税等合計	111,367	97,040
当期純利益	215,674	228,415

(製造原価明細書)

		前事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)		当事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・材料費		906,153	41.0	932,034	40.3
・労務費	2	930,607	42.2	976,473	42.2
・経費	3	371,561	16.8	404,601	17.5
当期製造総費用		2,208,322	100.0	2,313,109	100.0
他勘定振替高	4	3,548		7,157	
当期製品製造原価		2,204,773		2,305,951	

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しています。

2. 労務費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	18,053千円	19,426千円
退職給付費用	31,146千円	36,319千円

3. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	91,642千円	101,278千円
賃借料	38,775千円	37,728千円
工場消耗品費	33,527千円	36,940千円

4. 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産への振替	2,272千円	2,076千円
その他への振替	1,276千円	5,081千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	811,955	811,955	7,747	27,820	1,313,478	1,349,047	1,274	2,259,728
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 積立				3,863		3,863	-		-
固定資産圧縮積立金の 取崩				1,722		1,722	-		-
特別償却準備金の積立					2,009	2,009	-		-
特別償却準備金の取崩					8,731	8,731	-		-
剰余金の配当						10,605	10,605		10,605
当期純利益						215,674	215,674		215,674
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	2,141	6,721	209,649	205,068	-	205,068
当期末残高	100,000	811,955	811,955	9,888	21,099	1,523,128	1,554,116	1,274	2,464,797

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,790	4,790	2,264,519
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			10,605
当期純利益			215,674
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,031	2,031	2,031
当期変動額合計	2,031	2,031	207,100
当期末残高	6,822	6,822	2,471,619

当事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	811,955	811,955	9,888	21,099	1,523,128	1,554,116	1,274	2,464,797
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 積立				6,482		6,482	-		-
固定資産圧縮積立金の 取崩				2,230		2,230	-		-
特別償却準備金の積立					4,531	4,531	-		-
特別償却準備金の取崩					8,538	8,538	-		-
剰余金の配当						10,605	10,605		10,605
当期純利益						228,415	228,415		228,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	4,251	4,007	217,564	217,809	-	217,809
当期末残高	100,000	811,955	811,955	14,140	17,091	1,740,693	1,771,925	1,274	2,682,606

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,822	6,822	2,471,619
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			10,605
当期純利益			228,415
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,077	1,077	1,077
当期変動額合計	1,077	1,077	216,731
当期末残高	5,744	5,744	2,688,351

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	当事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	327,042	325,455
減価償却費	128,783	141,976
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,500	3,700
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,230	20,268
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,496	5,393
受取利息及び受取配当金	4,543	5,226
支払利息	6,634	8,823
有形固定資産除売却損益（ は益）	1,452	1,521
売上債権の増減額（ は増加）	124,172	49,581
ゴルフ会員権評価損	-	1,471
割引手形の増減額（ は減少）	91,170	1,926
棚卸資産の増減額（ は増加）	65,712	57,602
仕入債務の増減額（ は減少）	14,224	269,789
その他の資産・負債の増減額	18,025	38,111
小計	444,775	626,761
利息及び配当金の受取額	3,184	5,100
利息の支払額	6,111	9,295
法人税等の支払額	143,589	91,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,259	530,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,671	2,820
有形固定資産の売却による収入	1,816	2,922
有形固定資産の取得による支出	112,945	106,177
無形固定資産の取得による支出	3,945	2,403
定期預金の払戻による収入	124,200	191,900
定期預金の預入による支出	220,320	220,321
保険積立金の積立による支出	21,190	21,967
保険積立金の解約による収入	2,506	1,554
貸付けによる支出	50,000	50,000
貸付金の回収による収入	916	616
その他	10	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	281,644	206,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	73,400	23,200
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	65,157	69,156
リース債務の返済による支出	31,494	36,475
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	100,000	10,000
配当金の支払額	10,579	10,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,168	103,041
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	62,783	221,274
現金及び現金同等物の期首残高	213,053	275,837
現金及び現金同等物の期末残高	275,837	497,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として、先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～40年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支払時に全額費用として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支出に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基とした簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しています。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

令和10年6月期の期首

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (令和6年6月30日)	当事業年度 (令和7年6月30日)
受取手形	628千円	- 千円
電子記録債権	15,713千円	- 千円
計	16,342千円	- 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年6月30日)		当事業年度 (令和7年6月30日)	
建物	55,841千円	(21,973千円)	51,840千円	(20,390千円)
機械及び装置	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,398,223千円	(1,369,075千円)	1,398,223千円	(1,369,076千円)
計	1,454,064千円	(1,391,049千円)	1,450,063千円	(1,389,466千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年6月30日)		当事業年度 (令和7年6月30日)	
短期借入金	743,300千円	(468,300千円)	766,500千円	(441,500千円)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	46,480千円	(- 千円)	26,560千円	(- 千円)
計	789,780千円	(468,300千円)	793,060千円	(441,500千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

3 減価償却累計額

	前事業年度 (令和6年6月30日)	当事業年度 (令和7年6月30日)
減価償却累計額	5,154,839千円	5,212,426千円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (令和6年6月30日)	当事業年度 (令和7年6月30日)
株式会社日本アクシスインベストメント	275,000千円	225,000千円
計	275,000千円	225,000千円

5 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前事業年度 (令和6年6月30日)	当事業年度 (令和7年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	119,757千円	18,490千円
受取手形割引高	- 千円	- 千円
計	119,757千円	18,490千円

6 電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (令和 6 年 6 月 30 日)	当事業年度 (令和 7 年 6 月 30 日)
電子記録債権裏書譲渡高	77,801千円	105,394千円
電子記録債権割引高	100,451千円	102,377千円
計	178,253千円	207,771千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)
研究開発費	3,084千円	25,508千円
計	3,084千円	25,508千円

2 関係会社にかかる営業外収益は次のとおりであります。

前事業年度 (自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりであります。

受取利息	3,012千円
技術指導料	2,100千円
その他	2,400千円

当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)

営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりであります。

受取利息	3,510千円
技術指導料	1,388千円
その他	2,400千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)
機械及び装置	56千円	49千円
工具、器具及び備品	1,760千円	2,872千円
計	1,816千円	2,921千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)
建物	- 千円	1,375千円
構築物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	364千円	25千円
計	364千円	1,400千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,605	3.00	令和5年6月30日	令和5年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年9月26日 定時株主総会	普通株式	10,605	利益剰余金	3.00	令和6年6月30日	令和6年9月27日

当事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年9月26日 定時株主総会	普通株式	10,605	3.00	令和6年6月30日	令和6年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年9月24日 定時株主総会	普通株式	10,605	利益剰余金	3.00	令和7年6月30日	令和7年9月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	当事業年度 (自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)
現金及び預金勘定	275,837千円	497,112千円
現金及び現金同等物	275,837千円	497,112千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両運搬具並びに機械及び装置であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は短期的な預金等を中心に運用しており、また、短期的な運転資金及び長期的な設備資金を銀行借入及び社債により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であり、また、借入金及び社債は主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、営業債権について与信管理規程に従い、個々の取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(金利等の変動リスク)

当社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、借入金は一部を、社債はその全部を固定金利による借入れとすることで、金利変動リスクの回避を図っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、各部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和６年６月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	37,123	37,123	-
(2) 長期性預金	247,120	247,120	-
資産計	284,243	284,243	-
(1) 社債（１年内償還予定の社債を含む）	110,000	110,000	-
(2) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	150,773	150,873	100
負債計	260,773	260,873	100

当事業年度（令和７年６月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 その他有価証券	35,791	35,791	-
(2) 長期性預金	275,541	275,541	-
資産計	311,332	311,332	-
(1) 社債（１年内償還予定の社債を含む）	100,000	100,000	-
(2) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	81,617	81,624	7
負債計	181,617	181,624	7

（注１）「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（注２）市場価格のない株式等は「（１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
非上場株式	4,800	4,800

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定によるインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

（１）時価で貸借対照表上に計上している金融商品

前事業年度（令和６年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	37,123	-	-	37,123
資産計	37,123	-	-	37,123

当事業年度（令和７年６月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	35,791	-	-	35,791
資産計	35,791	-	-	35,791

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度 (令和 6 年 6 月 30 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期性預金	-	247,120	-	247,120
資産計	-	247,120	-	247,120
社債 (1 年内償還予定の社債を含む)	-	110,000	-	110,000
長期借入金 (1 年内返済予定の長期借入金を含む)	-	150,873	-	150,873
負債計	-	260,873	-	260,873

当事業年度 (令和 7 年 6 月 30 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期性預金	-	275,541	-	275,541
資産計	-	275,541	-	275,541
社債 (1 年内償還予定の社債を含む)	-	100,000	-	100,000
長期借入金 (1 年内返済予定の長期借入金を含む)	-	81,624	-	81,624
負債計	-	181,624	-	181,624

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しています。

長期性預金

長期性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しています。

社債

社債の元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利の借入金は元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。変動金利の借入金は一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、その時価をレベル 2 の時価に分類しています。

４．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和６年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
預金	269,762	-	-	-
受取手形	78,885	-	-	-
電子記録債権	322,578	-	-	-
売掛金	710,996	-	-	-
長期性預金	-	247,120	-	-
合計	1,382,222	247,120	-	-

当事業年度（令和７年６月30日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
預金	495,529	-	-	-
受取手形	103,623	-	-	-
電子記録債権	238,238	-	-	-
売掛金	818,253	-	-	-
長期性預金	-	275,541	-	-
合計	1,655,644	275,541	-	-

５．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和６年６月30日）

	１年内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	743,300	-	-	-	-	-
社 債	10,000	-	-	-	100,000	-
長期借入金	69,156	38,966	22,636	15,996	4,019	-
合計	822,456	38,966	22,636	15,996	104,019	-

当事業年度（令和７年６月30日）

	１年内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	766,500	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	100,000	-	-
長期借入金	38,966	22,636	15,996	4,019	-	-
合計	805,466	22,636	15,996	104,019	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(令和6年6月30日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,800千円)は、市場価格がないことから、記載していません。

当事業年度(令和7年6月30日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,800千円)は、市場価格がないことから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(令和6年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	32,738	21,556	11,181
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	4,384	5,182	797
合計		37,123	26,739	10,383

当事業年度(令和7年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	35,791	26,940	8,851
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		35,791	26,940	8,851

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	6,326	3,706	-
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,326	3,706	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和6年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和 7 年 6 月30日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	335,983千円
退職給付費用	49,883
退職給付の支払額	29,824
制度への拠出額	24,290
退職給付引当金の期末残高	331,752

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	666,758千円
年金資産	457,527
	209,231
非積立型制度の退職給付債務	122,521
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331,752
退職給付引当金	331,752
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331,752

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	49,883千円
----------------	----------

当事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	331,752千円
退職給付費用	58,486
退職給付の支払額	13,265
制度への拠出額	24,952
退職給付引当金の期末残高	352,020

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	682,842千円
年金資産	462,703
非積立型制度の退職給付債務	131,882
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,020
退職給付引当金	352,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,020

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	58,486千円
----------------	----------

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年6月30日)	当事業年度 (令和7年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	113,791千円	123,199千円
会員権評価損	1,029千円	1,569千円
賞与引当金	10,461千円	11,730千円
役員退職慰労引当金	57,772千円	61,012千円
減損損失	33,096千円	32,111千円
その他	15,300千円	20,468千円
小計	231,450千円	250,092千円
評価性引当額	198,523千円	206,158千円
繰延税金資産合計	32,927千円	43,934千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,162千円	7,647千円
その他有価証券評価差額金	3,561千円	3,106千円
その他	11,033千円	9,258千円
繰延税金負債合計	19,757千円	20,013千円
繰延税金資産の純額	13,169千円	23,920千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年6月30日)	当事業年度 (令和7年6月30日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割額	0.6%	0.6%
評価性引当額の増減額	0.8%	0.9%
税額控除等による影響	1.2%	5.0%
その他	0.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	29.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を34.3%から35.1%に変更し計算しています。この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

関連会社に対する投資の金額	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	- 千円

当事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

関連会社に対する投資の金額	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	- 千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務は存在するものの、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

当社の事業は単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の全てであります。主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度(単位:千円)	当事業年度(単位:千円)
製品売上高	3,367,565	3,551,519
商品売上高	1,967,556	2,148,171
顧客との契約から生じる収益	5,335,121	5,699,690
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,335,121	5,699,690

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)及び当事業年度(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(関連情報)

前事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

前事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 令和５年７月１日 至 令和６年６月30日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連 会社	株式会社 日本アク シスイ ベストメ ント	茨城県 石岡市	資本金 14,800 千円	海外へのプレ キャスト コンクリ ート製品に 関する製造 規格・製造 技術の移転	所有 直接32.4%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 （注） 利息及び手 数料の受取 （注） 債務保証 （注）	50,000 3,658 275,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収入金	- 338,000 1,044
	Fuji Infrast ructure Technol ogies Private Limited	インド 国グ ジャ ラート 州	260,000 千ルピー	海外（インド 国）でのプレ キャストコン クリート製品 の製造・販売	所有 間接31.3%	役員の兼任	技術移転	15,048	未収入金	12,409

当事業年度（自 令和６年７月１日 至 令和７年６月30日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連 会社	株式会社 日本アク シスイ ベストメ ント	茨城県 石岡市	資本金 14,800 千円	海外へのプレ キャスト コンクリ ート製品に 関する製造 規格・製造 技術の移転	所有 直接32.4%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 （注） 利息及び手 数料の受取 （注） 債務保証 （注）	50,000 5,910 225,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収入金	151,000 237,000 1,170
	Fuji Infrast ructure Technol ogies Private Limited	インド 国グ ジャ ラート 州	260,000 千ルピー	海外（インド 国）でのプレ キャストコン クリート製品 の製造・販売	所有 間接31.3%	役員の兼任	技術移転	1,388	未収入金	6,882

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）１．株式会社日本アクシスイベストメントに対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は受け入れておりません。
- ２．当社は株式会社日本アクシスイベストメント社の銀行借入225,000千円に対し債務保証を行っていません。なお、保証料の受取はありません。

（イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日）
該当事項はありません。

2.親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社日本アクシスインベストメントであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	株式会社日本アクシス インベストメント	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	149,935	158,335
固定資産合計	1,787,672	1,787,672
流動負債合計	151,321	153,135
固定負債合計	1,749,000	1,749,000
純資産合計	37,286	43,871
売上高	29,131	32,832
税引前当期純利益	6,490	9,053
当期純利益	3,815	6,585

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)		当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)	
1 株当たり純資産額	699円13銭	1 株当たり純資産額	760円44銭
1 株当たり当期純利益金額	61円00銭	1 株当たり当期純利益金額	64円61銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	215,674	228,415
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	215,674	228,415
期中平均株式数 (株)	3,535,244	3,535,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,467,520	13,349	12,208	1,468,661	1,299,195	13,456	169,465
構築物	1,353,655	21,400	-	1,375,055	1,289,700	9,068	85,354
機械及び装置	1,258,882	23,539	5,008	1,277,412	1,207,658	22,852	69,753
車両運搬具	-	540	-	540	315	315	225
工具、器具及び備品	1,349,711	48,781	16,661	1,381,831	1,332,773	36,919	49,058
土地	1,478,771	2,400	-	1,481,171	-	-	1,481,171
リース資産	182,412	47,785	23,439	206,757	82,784	32,267	123,973
有形固定資産計	7,090,953	157,795	57,318	7,191,429	5,212,426	114,880	1,979,003
無形固定資産							
ソフトウェア	133,783	2,076	517	135,342	114,403	26,883	20,939
その他	1,616	327	-	1,943	571	212	1,371
無形固定資産計	135,399	2,403	517	137,286	114,975	27,096	22,310

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

(増加額)

機械及び装置	プラント操作基盤入替工事一式	17,000千円
工具、器具及び備品	型枠	40,887千円
リース資産	フォークリフト	37,627千円

(減少額)

建物	従業員宿舍除却	12,208千円
工具、器具及び備品	型枠売却	16,429千円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれています。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	令和元.8.15	10,000 (10,000)	- (-)	0.38	なし	令和6.8.15
第4回無担保社債	令和5.9.29	100,000 (-)	100,000 (-)	0.82	なし	令和10.9.29
合計	-	110,000 (10,000)	100,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	100,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	743,300	766,500	1.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	69,156	38,966	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,974	40,346	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,617	42,651	0.87	令和8年～ 令和10年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	89,795	97,512	-	令和8年～ 令和13年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,015,842	985,975	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	22,636	15,996	4,019	-	-
リース債務	36,106	27,884	19,008	10,653	3,859

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	30,500	34,200	30,500	-	34,200
役員退職慰労引当金	168,433	5,393	-	-	173,826

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,582
預金の種類	
当座預金	459,344
普通預金	36,011
別段預金	173
小計	495,529
合計	497,112

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
鹿島道路㈱	31,217
千葉窯業㈱	27,219
新生興産㈱	18,703
(有)セイワ	9,329
(有)清司工務店	6,457
その他	10,695
合計	103,623

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
令和7年7月	51,118
令和7年8月	46,993
令和7年9月	1,872
令和7年10月	3,283
令和7年11月以降	355
合計	103,623

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
前田道路㈱	99,208
ヒノデサービス販売㈱	14,697
共同コンクリート㈱	11,750
日本道路㈱	10,314
原木屋産業㈱	9,155
その他	93,112
合計	238,238

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
令和7年7月	76,935
令和7年8月	79,976
令和7年9月	43,882
令和7年10月	36,173
令和7年11月以降	1,269
合計	238,238

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
中川商事㈱	96,190
日本道路㈱	89,667
前田道路㈱	72,169
(有)サカエコーポレーション	32,658
大成ロテック㈱	28,070
その他	499,498
合計	818,253

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
710,996	6,270,412	6,163,155	818,253	88.3	44.5

ホ．商品及び製品

品目	金額（千円）
製品	
水路用製品	457,216
道路用製品	169,868
擁壁・土止め用製品	167,640
法面保護用製品	9,863
その他	18,736
小計	823,326
商品	
プレキャストコンクリート製品	3,791
その他	24,103
小計	27,895
合計	851,221

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
主要材料（鉄筋）	38,697
補助材料（受枠）	14,313
主要材料（鉄筋以外）	12,747
補助材料（フランジ）	6,412
補助材料（出荷時部品）	5,579
その他	11,517
小計	89,268
貯蔵品	
リプラ角材	12,349
修理用部材	4,923
タルキ	2,714
軽油	1,702
型枠油	1,243
その他	4,016
小計	26,950
合計	116,218

流動負債
イ．電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダイクレ	48,964
関東ボックスカルバート協同組合	48,017
(株)ホクエツ関東	35,311
(株)弓削コンクリート工業所	27,175
トヨタ工機(株)	26,583
その他	507,714
合計	693,765

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和7年7月	308,068
令和7年8月	138,408
令和7年9月	127,141
令和7年10月	120,147
合計	693,765

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
三和コンクリート工業(株)	44,684
(株)ダイクレ	43,350
丸栄コンクリート工業(株)	20,968
坂野興業(株)	18,961
(株)ホクエツ関東	16,876
その他	166,782
合計	311,622

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月30日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6 月30日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	買取代金に対し所定の方法で算出
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.takei21.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利。
2. 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利。
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び添付書類

事業年度（第69期）（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）令和6年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第70期中）（自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日）令和7年3月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年9月22日

株式会社武井工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人ひばり

茨城県水戸市
指定有限責任社員 公認会計士 横山 哲郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 溪
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武井工業所の令和6年7月1日から令和7年6月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武井工業所の令和7年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。